



### 償却資産(固定資産税)の申告が必要です

令和5年12月中旬に償却資産(固定資産税)申告書と申告の手引きを郵送しています。対象資産をお持ちの方で申告書などが届いていない方はご連絡ください。

対象 1月1日現在、市内で事業を営んでいる方(工場、商店、駐車場、アパート、発電量10kw以上の太陽光パネルで全量売電など)で、償却資産を所有している方

#### 償却資産の種類

- ① 構築物(門、塀、駐車場などの舗装、よう壁など)
- ② 機械・装置(産業用機械、クレーン、太陽光発電設備など)
- ③ 船舶(ボート、釣り船など)
- ④ 航空機
- ⑤ 車両・運搬具(フォークリフトなど自動車税のかからないもの)
- ⑥ 工具・器具・備品(事務机、椅子、プリンター、パソコン、エアコンなど)

#### 申告方法

申告書のほか、電子申告(エルタック)も利用できます。提出期限 1月31日(水)提出先



税務課または各総合事務所

詳細は市ホームページをご覧ください。

☎内線135

税務課資産税係



#### 介護保険の税務申告に関するお知らせ

介護保険料を口座振替または納付書で納付された方には、年間納付額のお知らせ(普通徴収分)を1月下旬に発送します。年金から介護保険料を天引きされている方は、1月中旬以降に日本年金機構から通知されます。

☎内線614

#### 園芸用、かさ上げ用に浄水発生土はいかがですか

浄水発生土は、水道水の原料となる河川水に含まれる土や砂などを固めたものです。水はけが良い、固くて崩れにくい、雑草が生えにくいなどの特徴があります。

料金 1㎡あたり11円(税込、振込手数料別)

※1㎡未満は無料  
詳細は岐阜県ホームページをご覧ください。

☎66-6262

☎内線514

担当課 水道課

事業系一般廃棄物処理承認の更新

令和6年度は、事業者が環境センターに事業系一般廃棄物を搬入するために必要な処理承認証の2年に一度の更新の年です。

今回は、承認する廃棄物の種類を一部変更する予定です。(収集運搬を業者委託される場合も申請が必要です。)

申請期間 1月9日(火)～3月8日(金)

申請書類 廃棄物処理承認申請書、廃棄物排出処理計画書(市ホームページからダウンロード可)

添付書類 搬入車両の車検証の写し(委託の場合不要)

☎62-0085

環境センター

#### 家庭で不用になったパソコンの無料回収

市では、「小型家電リサイクル法」の認定業者であるリネットジャパンリサイクル㈱と協定を締結し、家庭で不用になったパソコンの、宅配便を活用した無料回収やリサイクルを進めています。

#### 回収手順

- ① 申し込み(2次元コードまたは電話 ☎0570-085-800)でリネットジャパンに申し込み
- ② 不用なパソコンをダンボールに詰める
- ③ 宅配業者(佐川急便)が希望日時に回収

詳細はリネットジャパンサイクル(株)のホームページをご覧ください。

☎内線543

環境政策課



#### 最低賃金改正のお知らせ

令和5年10月1日から、岐阜県最低賃金が950円に改正されました。最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。ただし、次の産

業に従事する労働者(一部適用除外あり)は、令和5年12月21日から該当する特定(産別)最低賃金も適用されます。

◆電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額 965円

◆自動車・同附属品製造業

時間額 1005円

◆航空機・同附属品製造業

時間額 1031円

◆岐阜労働局賃金室

☎058-245-8104

☎内線4263

工業振興課

広告

有料広告